

No.	1	対象事項	第9次安城市総合計画の策定	
課名	企画政策課（旧：健幸＝SDGs課）	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した (重視した点等) 若い世代の意識を計画策定に反映するため、18歳以上を対象とした市民アンケートに加えて、中高生へのアンケート調査を実施した。	

実績欄（太枠内）の太字は、
予定からの変更点です。

1 概要

対象事項の概要	日々変化する社会情勢や多様化するニーズを捉え、将来本市に起こる社会課題の明確化と、その解決に向けて重点的に取り組む政策や施策を示した次期総合計画を策定する。			
実施期間	令和 4 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 (2 年間)			
市民参加の手法	予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他 (アンケート、市民討議会)		☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他 (アンケート、市民討議会)	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	総合計画審議会		設置根拠	法律・条例
予 定 (R4,R5)			実 績 (R4,R5)	
委員任期	R3.8.10 ～ R5.8.9 R3.10.14 ～ R5.10.13		委員任期	R3.8.10 ～ R7.8.9 R3.10.14 ～ R7.10.13 (R5中に改選あり)
委員構成内訳	市農業委員会の委員1名、市教育委員会の委員1名、学識経験を有する者3名、公共団体等を代表する者13名、公募市民2名		委員構成内訳	市農業委員会の委員1名、市教育委員会の委員1名、学識経験を有する者3名、公共団体等を代表する者13名、公募市民2名
委員の男女比	(男性：女性) 13 人： 7 人		委員の男女比	(男性：女性) 13 人： 7 人
開催日	R4: 6、11月 R5: 5、7、8、9、10、1月		開催日	R4: 6/25、11/19 R5: 6/15、7/21、8/22、8/24、10/19、11/17、1/19
回数	8 回		回数	10 回 ※7/21は2回開催
内容	未定		内容	R4: 総合計画策定の体制、スケジュール等について R5: 計画素案、第8次総合計画の総括、パブリックコメント結果について
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
活用方法	R5: 次期計画の検討		意見の反映	計画素案の検討段階において、委員からの意見を参考とした。
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
備考			備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joreikeika/sogokeikaku/sougoukeikakusingikai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 10 月頃	意見募集期間	R5.11.8 ~ R5.12.7
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各種SNS、公民館（11か所）、各地区福祉センター、図書情報館（アンフォーレ内）、健幸=SDGs 課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 市公式LINEアカウント 、健幸=SDGs 課窓口、 市民交流センター 、図書情報館（アンフォーレ本館内）、 あんぱ〜く、あんステップ 、 保健センター 、 柿田公園管理事務所内「エコきち」 、 教育センター 、公民館（11か所）、 青少年の家 、 市民会館 、 東祥アリーナ安城 （市体育館）及び マーメイドパレス 、 歴史博物館 、 社会福祉会館 及び各福祉センター
想定件数	50 件 （前回 52件 6人）	提出件数	400 件 45 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	意見を踏まえ、注釈の追加や成果指標の修正、文章修正などを行った。
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	R6.3.1~3.31
備考		備考	

(5) その他（アンケート①）

予 定 (R4)		実 績 (R4)	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	市内在住18歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票送郵送、郵送・ウェブ回収	調査方法	調査票送郵送、郵送・ウェブ回収
調査時期	未定	調査時期	7/15~8/5
配布予定数	3,000 部	配布数	3,000 部
回収見込数	1,710 部 （回収率 57 %）	回収数	943 部 （回収率 31.4 %）
活用方法	市民ニーズの把握	意見の反映	計画素案へ反映した。
備考		備考	

(5) その他（アンケート②）

予 定		実 績 (R4)	
調査対象		調査対象	①市内在住中学2年生 ②市内在住15~17歳の男女
抽出方法		抽出方法	①市内全ての中学校2年生 ②無作為抽出
調査方法	予定調査時 には未定	調査方法	調査票を学校や郵送にて配布・ウェブ回収
調査時期		調査時期	10/25~12/5
配布予定数	部	配布数	① 1,913 部 ② 1,000 部
回収見込数	部 （回収率 %）	回収数	① 1,174 部 （回収率 ① 61.4 %） ② 133 部 （回収率 ② 13.3 %）
活用方法		意見の反映	計画素案へ反映した。
備考		備考	

(5) その他（アンケート③）

予 定				実 績（R4）	
調査対象				調査対象	市内の事業者
抽出方法				抽出方法	無作為抽出
調査方法	予定調査時 には未定			調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収
調査時期				調査時期	12/5～12/19
配布予定数				配布数	300 部
回収見込数			%)	回収数	119 部 （回収率 39.7 %）
活用方法				意見の反映	計画素案へ反映した。
備考				備考	

(5) その他（アンケート④）

予 定				実 績(R5)	
調査対象				調査対象	市内在住18歳以上の男女
抽出方法				抽出方法	無作為抽出
調査方法	予定調査時 には未定			調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収
調査時期				調査時期	8/2～8/17
配布予定数				配布数	3,000 部
回収見込数			%)	回収数	1,142 部 （回収率 38.1 %）
活用方法				意見の反映	成果指標の設定に反映した。
備考				備考	

(5) その他（市民討議会）

予 定				実 績（R4）	
開催日				開催日	8/27、9/10、10/9、11/6、12/10
回数				回数	5 回
場所				場所	安城市民会館等
内容				内容	参加者の考える「安城市の課題」と「その解決策」の検討
人数	予定調査時 には未定			人数	19 人／回
構成内訳				構成内訳	市内在住者（年齢、性別等の条件なし）
メンバーの公募				メンバーの公募	■ した □ しなかった
傍聴				傍聴	■ 公開 □ 非公開
成果物の公開				成果物の公開	■ 公開 □ 非公開
周知方法				周知方法	無作為抽出にてアンケート調査票を送付した市民3,000人に対し、チラシを同封し周知
活用方法				意見の反映	計画素案へ反映した。
備考				備考	

No.	1	対象事項	第9次安城市総合計画の策定		
課名	企画政策課（旧：健幸＝SDGs課）	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	17,534 千円
上記の理由	総合計画は行政が主体となる行政運営の目標、方向性を定める側面があるが、市の現状を踏まえて策定するものであり、市民討議会を開催し市民の意見等を反映する場があるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 自治体経営の最上位に位置づけられる計画であり、健康や福祉、都市計画、教育、産業など、行政が携わる全分野の主要な施策の中長期的な方針を示すもの。

■策定の根拠（背景）

- 日々変化する社会情勢や多様化するニーズを捉え、将来本市に起こる社会課題の明確化と、その解決に向けて重点的に取り組む政策や施策を示す必要があるため。

■計画期間

令和6年度～令和13年度（8か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①		市民討議会①		市民討議会③	審議会②	市民討議会⑤			
				市民討議会②		市民討議会④					
			アンケート①			アンケート②	アンケート③				
R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①	審議会②	審議会④		審議会⑥	審議会⑦		審議会⑧		
			審議会③	審議会⑤			パブリックコメント				
			アンケート④								

■補足説明・計画の概要

<第9次総合計画>

目指す都市像：ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市安城

- 重点戦略1 子どもを育む優しいしくみをつくる
- 重点戦略2 子どもを育む確かなちからを蓄える
- 重点戦略3 子どもを育む安らぎのばしょを築く

No.	2	対象事項	安城市教育大綱の改定	
課名	企画政策課（旧：健幸＝SDGs課）		対象区分	（2）計画の策定・変更
ガイドラインの遵守	予 定		実 績（R5）	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」（4～9頁）のチェック項目を確認した （重視した点等）		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」（4～9頁）のチェック項目を遵守した （重視した点等）パブリックコメントの実施にあたり、前回策定時より供覧箇所を12増やした。	

1 概要

対象事項の概要	現安城市教育大綱の期間満了（令和２年度～令和５年度）に伴い、次期安城市教育大綱（令和６年度～令和９年度）を策定する。				
実施期間	令和　５　年　４　月　～ 令和　　６　年　　３　月　（　　１　年間　　　　　）				
市民参加の手法	予　定（R5）		実　績（R5）		
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（　　　　　　　　　　　）		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他（　　　　　　　　　　　）		
備考					

2 市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	総合計画審議会		設置根拠	法律・条例
委員任期	予 定（R5）		実 績（R5）	
	R3.8.10～R5.8.9		R3.8.10～R7.8.9	
	R3.10.14～R5.10.13		R3.10.14～R7.10.13	
委員構成内訳	市農業委員会1名、市教育委員会1名、学識経験を有する者3名、公共団体等を代表する者13名、公募市民2名		委員構成内訳	市農業委員会の委員1名、市教育委員会の委員1名、学識経験を有する者3名、公共団体等を代表する者13名、公募市民2名
委員の男女比	（男性：女性） 13 人： 7 人		委員の男女比	（男性：女性） 13 人： 7 人
開催日	5、7、8、9、10、1月		開催日	6/15、7/21、8/22、8/24、10/19、11/17、1/19
回数	6 回		回数	8 回
内容	計画素案の審議、パブリックコメントについて		内容	大綱の内容について、パブリックコメント結果について
会議の傍聴	☒ 公開	☐ 非公開	会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開	☐ 非公開	委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開	☐ 非公開	議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開	☐ 非公開	計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開	☐ 非公開 ☐ 無	年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
活用方法	次期大綱の検討		意見の反映	総合計画の教育分野として審議し、それを大綱として策定した。
備考	総合計画の教育分野として審議し、それを大綱として策定する		備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joreik-eikaku/sogokeikaku/sougoukeikakusingikai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 11 月頃	意見募集期間	R5.12.15 ~ R6.1.15
日数	30 日間	日数	32 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 公民館 (11か所)、図書情報館 (アン フォーレ内)、健幸=SDG s 課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイ ト、市公式LINEアカウント、健幸 =SDG s 課窓口、市民交流セン ター、図書情報館 (アンフォーレ本館 内)、あんぱ〜く、あんステップ、保 健センター、柿田公園管理事務所内 「エコきち」、教育センター、公民館 (11か所)、青少年の家、市民会館、 東祥アリーナ安城 (市体育館) 及び マーメイドパレス、歴史博物館、社会 福祉会館及び各福祉センター
想定件数	10 件 (前回 11件 1人)	提出件数	28 件 2 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の 目に触れるようにする	意見の反映	用語に関する解説について一部追加し た。
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	R6.3.1~3.31
備考		備考	

N o .	2	対象事項	安城市教育大綱の改定		
課名	企画政策課（旧：健幸＝SDG s 課）		対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	- 千円
上記の理由	市民の意見を聞きながら、必要に応じて見直すため。				

【事業概要及びスケジュール】

■大綱の概要

- 本市の教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すもの。

■策定の根拠（背景）

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3
第1項 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項の規定に関する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

■実施期間

令和6年度～令和9年度（4か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①	審議会②	審議会④		審議会⑥	審議会⑦		審議会⑧		
			審議会③	審議会⑤							
								パブリック コメント			

※審議会は総合計画審議会

■補足説明・大綱の概要

＜第2次教育大綱＞

第2次教育大綱は、第8次総合計画の基本構想及び基本計画に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針であり、総合計画の教育分野が教育大綱となる。

○基本構想

各分野で目指すまちの姿

（1）学校教育

自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち

（2）文化芸術

文化や歴史、芸術を市民が鑑賞・見学するとともに、主体的に文化芸術活動を行うことで、心の豊かさと幸せを実感するだけでなく、地域への誇りを育むまち

（3）スポーツ

市民が「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場から気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまち

（4）生涯学習

市民が、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に学習することができ、人や地域との絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出すことができるよう生涯学習環境が充実したまち

N o.	3	対象事項	安城市DX推進計画2.0の策定	
課名	デジタル推進課（旧：経営情報課）		対象区分	（2）計画の策定・変更
ガイドラインの遵守	予 定		実 績(R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) 収集した意見は真摯に検討し、計画策定に有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	日々変化するデジタル情勢や多様化するニーズを捉え、今後、本市に必要とされるDX推進に向けて重点的に取り組む施策を示した次期計画を策定する。				
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 （ 1年間）				
市民参加の手法	予 定		実 績（R5）		
	☐ 審議会等 予定調査時は未定のため 予定未提出（未評価）。		☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（		
備考					

2 市民参加方法の予定と実績

（2）パブリックコメント

予 定		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 年 月頃	意見募集期間	R6.1.10 ～ R6.2.9
日数	日間	日数	31 日間
周知方法 (設置場所)	予定調査時は未定のため 予定未提出（未評価）。	周知方法 (設置場所)	経営情報課デジタル推進室窓口、公民館(11か所)、市民交流センター、図書情報館(アンフォーレ内)、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト
想定件数		提出件数	42 件 5 人
工夫点		意見の反映	意見を参考に一部用語説明の追加を行った。
結果公表時期	令和 年 月頃	結果公表時期	R6.3.26～4.26
備考		備考	

No.	3	対象事項	安城市DX推進計画2.0の策定								
課名	デジタル推進課（旧：経営情報課）		対象市民	全安城市民							
意見を反映できる余地	余地がある ・ <u>ある程度余地がある</u> ・ あまり余地がない								予算額	1,019 千円	
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。										
【事業概要及びスケジュール】											
■計画の概要											
・ 最上位計画である第9次安城市総合計画の実現のため、デジタルの面に関する基本的な方向性を示すものとして位置付けられている。											
■策定の根拠（背景）											
・ 官民データ活用推進基本法第9条第3項 市町村は、官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画（次項において「市町村官民データ活用推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。											
■計画期間											
令和6年度～令和9年度（4か年）											
■策定期間における市民参加のスケジュール											
R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							パブリック コメント				
■補足説明・計画の概要											
<安城市DX推進計画2.0>											
目指す姿：デジタル×暮らし デジタルで暮らしを彩り、快適で幸せが持続するまち											
基本目標1 UI/UXを追求したスマートな行政サービスと活用支援											
基本目標2 デジタルを活かした地域活性化と未来に向けた基盤づくり											
基本目標3 庁内DXによる業務改善とデジタル人材育成											

N o .	4	対象事項	第5次安城市男女共同参画プランの策定	
課名	市民協働課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) 十分に市民参加ができたと考える。収集した意見は真摯に検討し、プランに有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	安城市男女共同参画推進条例第10条に基づき、第5次安城市男女共同参画プランを策定する。				
実施期間	令和 4 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 (2 年間)				
市民参加の手法	予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)		
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他 (アンケート、ヒアリング)		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他 (アンケート、ヒアリング)		
備考					

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市男女共同参画審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
委員任期	R4.4.1 ～ R6.3.31		委員任期	R4.4.1 ～ R6.3.31
委員構成内訳	公募市民3名、学識経験者1名、公共的団体1名、人権関係者1名、商工関係者1名、労働関係者1名、企業関係者2名、教育関係者1名、市民活動団体1名		委員構成内訳	公募市民4名、学識経験者1名、公共的団体1名、人権関係者1名、商工関係者1名、労働関係者1名、企業関係者2名、教育関係者1名、市民活動団体1名
委員の男女比	(男性：女性) 5 人： 7 人		委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 7 人
開催日	R4: 6、11、2月 R5: 6、8、11、2月		開催日	R4: 7/25、12/15、3/15 R5: 7/4、9/20、11/13、2/13
回数	7 回		回数	7 回
内容	R4: 素案作成、アンケートについて R5: 素案作成、パブリックコメントについて		内容	R4: 素案作成、アンケートについて R5: 素案作成、パブリックコメントについて
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	R5: プランの推進体制の検討		意見の反映	意見を参考にプランの基本的事項を検討した。
備考			備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/siminkatudo/danjosingikai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 12 月頃	意見募集期間	R5.12.20 ~ R6.1.18
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、市民協働課窓口	周知方法 (設置場所)	周知：広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、市役所デジタルサイネージ、ダイレクトメール（各町内会、市内幼稚園・保育園、市内中学校、市内高等学校・高等専門学校、市民交流センター登録団体） 設置：市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター、市民協働課窓口
想定件数	55 件 （前回 51件 4人）	提出件数	45 件 2 団体
工夫点	・パブリックコメント募集のチラシを配布する ・閲覧用だけでなく、貸出用も用意する ・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	・表現方法について一部反映した。 ・意見の内容からヒアリング対象の選定について課題を把握した。 ・計画の内容には反映しなかったが市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	R6.3.15～R6.4.15
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定 (R4)		実 績 (R4)	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	①市内在住18歳以上の男女 ②企業 ③町内会 ④高校生 ⑤保育士・幼稚園教諭
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	①無作為抽出 2,000 ②無作為抽出 500 ③全部 81 ④市内高校 262 ⑤保育園、こども園 424
調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収	調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収
調査時期	令和 4 年 8 月頃	調査時期	R4.8.20 ~ R4.9.12
配布予定数	2,000 部	配布数	3,267 部
回収見込数	1,000 部 （回収率 50 %）	回収数	1,814 部 （回収率 55.5 %）
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	ニーズの高かった制度の導入等を計画に反映した。
備考		備考	

(5) その他（ヒアリング）

予 定（R4）		実 績（R4）	
調査対象	市内事業所、市内市民活動団体	調査対象	市内事業所、市民活動団体
抽出方法	事務局から依頼した事業所、団体	抽出方法	事務局から依頼した事業所、団体
調査方法	面談形式	調査方法	面談形式
調査時期	令和 4 年 8 月頃	調査時期	R4.10.17 ～ R4.11.15
調査数	5 社、3 団体	調査数	3社、4団体
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	防災活動において、ジェンダーの視点を加えた防災対策を推進する取組を追加した。
備考		備考	

No.	4	対象事項	第5次安城市男女共同参画プランの策定									
課名	市民協働課			対象市民	全安城市民							
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	8,800 千円							
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。											
【事業概要及びスケジュール】												
■計画の概要												
・ 男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画												
■策定の根拠（背景）												
・ 男女共同参画社会基本法第14条第3項												
市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。												
・ 安城市男女共同参画推進条例第10条												
市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画を定めなければならない。												
■計画期間												
令和6年度～令和10年度（5か年）												
■策定期間における市民参加のスケジュール												
R4年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			審議会①	← アンケート →		ヒアリング		審議会②			審議会③	
R5年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			審議会④		審議会⑤		審議会⑥	パブリックコメント		審議会⑦		
■補足説明・計画の概要												
第5次プランでは、第4次プランまでの方向性を引き継ぐが、取組内容の評価・検証結果や、国の動きや課題などを踏まえ、実効性を高めるための新たな施策等を盛り込む												
<第5次男女共同参画プラン>												
最終目標 「男女共同参画の実現」												
基本目標① 女性のさらなる活躍促進												
基本目標② 家庭・地域における男女共同参画の推進												
基本目標③ 多様な生き方を認め合う意識・環境づくり												
基本目標④ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な環境の確保												

N o .	5	対象事項	第3次安城市市民協働推進計画の策定	
課名	市民協働課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) ワークショップ等も開催し、十分に市民参加ができたと考える。収集した意見を真摯に検討し、計画に活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	安城市市民協働推進条例第8条及び第9条の規定に基づき、第3次安城市市民協働推進計画を策定する。			
実施期間	令和 4 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 (2 年間)			
市民参加の手法	予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他 (アンケート)		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他 (アンケート、フォーラム、市民討議会)	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市市民協働推進会議		設置根拠	法律・条例
委員任期	予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
	R2.11.1 ～ R4.10.31 R4.11.1 R6.10.31		R2.11.1 ～ R4.10.31 R4.11.1 R6.10.31	
委員構成内訳	公募市民3名、学識経験者1名、地域団体3名、市民活動団体5名、事業者2名		委員構成内訳	公募市民4名、学識経験者1名、地域団体3名、市民活動団体4名、事業者3名
委員の男女比	(男性：女性) 8 人： 6 人		委員の男女比	(男性：女性) 9 人： 6 人
開催日	R4: 7、10、1、3月 R5: 7、10、11、1、2月		開催日	R4: 7/28、11/7、1/21、3/16 R5: 8/1、10/10、11/14、1/20、2/8
回数	9 回		回数	9 回
内容	R4: 現計画進捗管理、アンケートについて、次期計画の方向性(骨子)について R5: 現計画進捗管理、次期計画案について		内容	R4: 現計画進捗管理、アンケートについて、次期計画の方向性(骨子)について R5: 現計画進捗管理、次期計画案について
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	R5: 次期計画の検討		意見の反映	委員の意見により、アンケートの設問を増やした。
備考			備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/siminsankatokyodo/siminsanka/siminkyodosuisinkai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 12 月頃	意見募集期間	R5.12.20 ~ R6.1.18
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、市民協働課窓口	周知方法 (設置場所)	周知：広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、市役所デジタルサイネージ、ダイレクトメール（各町内会、市内幼稚園・保育園、市内中学校、市内高等学校・高等専門学校、市民交流センター登録団体） 設置：市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター、市民協働課窓口
想定件数	5 件 （前回 14件 2人）	提出件数	45 件 3 人
工夫点	・パブリックコメント募集のチラシを配布する ・閲覧用だけでなく、貸出用も用意する	意見の反映	意見を受けて一部文言を削除した。その他、計画の内容には影響しなかったが、市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	R6.3.15～R6.4.15
備考		備考	市民活動センター開催の、パブコメリーディング（計画を読んで意見交換をする会）に参加し、計画の説明を行った。

(4) ワークショップ

予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
開催日	令和 4 年 9～3 月頃 令和 5 年 4～7 月頃	開催日	R4:2/18、3/18 R5:4/15、5/13、7/8
回数	6 回 程度	回数	5 回
場所	アンフォーレ	場所	アンフォーレ
内容	R4:現計画の市民目線での評価 本市における協働の課題の検討 R5:協働による課題解決策の考案	内容	R4:SDGs カードゲーム・現況分析 R5:チーム結成、プロトタイピングの企画、プロトタイピング発表会
人数	30 人 程度	人数	34 人／回
構成内訳	公募市民、町内会、NPO、事業者	構成内訳	公募市民、町内会、NPO、社協職員、市職員
メンバーの公募	■ する □ しない	メンバーの公募	■ した □ しなかった
傍聴	■ 公開 □ 非公開	傍聴	■ 公開 □ 非公開
成果物の公開	■ 公開 □ 非公開	成果物の公開	■ 公開 □ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、SNS	周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、SNS、公民館等チラシ設置
活用方法	計画策定に関わる基礎資料	意見の反映	多様な協働が生まれる場や機会づくりとして本ワークショップを事業化し、計画に掲載した。
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定 (R4)		実 績 (R4)	
調査対象	①市内在住18歳以上の男女 ②市民活動団体 ③町内会	調査対象	①市内在住16歳以上の男女 ②市民活動団体 ③町内会
抽出方法	①無作為抽出 ②市民活動センター・社協ボランティアセンター登録団体 ③全部	抽出方法	①無作為抽出 2,000 ②市民活動センター・社協ボランティアセンター登録団体 398 ③全部 81
調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収	調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収
調査時期	令和 4 年 8 月頃	調査時期	R4.9.1 ~ R4.9.27
配布予定数	2,500 部	配布数	2,479 部
回収見込数	1,375 部 (回収率 55 %)	回収数	1,240 部 (回収率 50.0 %)
活用方法	安城市の現状と課題把握	意見の反映	アンケートで協働とはなにか、具体例がないとイメージが難しいという意見があり、啓発・PR方法などを計画に反映させた。
備考		備考	

(5) その他 (フォーラム)

予 定		実 績 (R4)	
開催日	令和 年 月頃	開催日	R4.12.4
回数	日間	回数	1 日間
場所		場所	市民交流センター
内容		内容	協働のまちづくりに関する講演・トークセッション
人数	予定調査時には未定	人数	42 人
構成内訳		構成内訳	公募市民、町内会、NPO、社協職員、市職員
公開	☐ 公開 ☐ 非公開	公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法		周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、SNS、公民館等チラシ設置
活用方法		意見の反映	地域活動に関する取組みを増やした。
備考		備考	

(5) その他 (市民討議会)

予 定		実 績 (R4)	
開催日	年 月頃	開催日	R4.12.18
回数	回 程度	回数	1 回
場所		場所	アンフォーレ
内容		内容	課題抽出・課題解決策提案
人数	予定調査時には未定	人数	18 人
構成内訳		構成内訳	公募市民、町内会、NPO、市職員
メンバーの公募	☐ する	メンバーの公募	☒ した ☐ しなかった
傍聴	☐ 公開	傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法		周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、SNS、公民館等チラシ設置
活用方法		意見の反映	計画内容には影響しなかったが、市民の計画への関心を高めることにつながった。
備考		備考	

No.	5	対象事項	第3次安城市市民協働推進計画の策定								
課名	市民協働課		対象市民	全安城市民							
意見を反映できる余地	◯ <u>余地がある</u> ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	4,345 千円						
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。										
【事業概要及びスケジュール】											
■計画の概要											
・ 「安城市自治基本条例」「安城市市民参加条例」の理念に則り、また「安城市総合計画」の個別計画として、市民協働の推進を総合的・横断的に図る計画											
■策定の根拠（背景）											
・ 安城市市民協働推進条例											
第8条											
市は、市民協働の推進のための環境整備に取り組み、総合的に施策を策定し、及び実施するものとする。											
第9条											
市は、前条の規定に基づき、次に掲げる施策を策定し、及び実施するものとする。											
(1) 人材の育成に関すること。											
(2) 活動場所の充実にに関すること。											
(3) 財政的支援に関すること。											
(4) 情報の収集及び提供に関すること。											
(5) 前各号に定めるもののほか、市民協働を推進するために必要なこと。											
■計画期間											
令和6年度～令和13年度（8か年）											
■策定期間における市民参加のスケジュール											
R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①				審議会②	フォーラム	審議会③		審議会④
					アンケート			市民討議会		ワーク ショップ①	ワーク ショップ②
R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会⑤		審議会⑥	審議会⑦		審議会⑧	審議会⑨	
ワーク ショップ③	ワーク ショップ④		ワーク ショップ⑤					パブリック コメント			
■補足説明・計画の概要											
＜第3次市民協働推進計画＞											
基本目標「市民協働によるまちづくりの実現」											
チャレンジ目標「新たな価値創造に向けて…マルチパートナーシップ型協働への進化」											
重要ポイント											
1. 成果指標の設定											
2. 各団体のステージやニーズに応じた支援											
3. 地域団体・市民活動団体と市との協働の更なる推進											
4. 団体同士の協働の促進											
5. 市民協働によるまちづくりのイノベーションとなる協働の場や機会づくり											
基本方針1 地域活動・市民活動に関する理解促進											
基本方針2 市民協働の担い手づくり											
基本方針3 活動場所と団体に対する支援の充実											
基本方針4 資金・組織体制の充実支援											
基本方針5 マルチパートナーシップの促進											

N o .	6	対象事項	第5次安城市地域福祉計画の策定	
課名	社会福祉課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した ※個人情報のためワークショップは非公開 (重視した点等) アンケートの回答率が前回実施時より上昇した。アンケート結果は、ワークショップ(地域会議)にも活用した。	

1 概要

対象事項の概要	社会福祉法第 1 0 7 条に基づき、第 5 次安城市地域福祉計画を策定する。	
実施期間	令和 4 年 4 月～ 令和 6 年 3 月 （ 2 年間 ）	
市民参加の手法	予 定 (R4,R5)	実 績 (R4,R5)
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他（ アンケート、フォーラム ）	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他（ アンケート、フォーラム ）
備考		

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	地域福祉計画策定協議会			設置根拠	法律・条例
予 定 (R4,R5)				実 績 (R4,R5)	
委員任期	R4.11.4 ～ R6.3.31			委員任期	R4.11.4 ～ R6.3.31
委員構成内訳	福祉、医療又は教育の関係者 15 名、 公募市民 1 名			委員構成内訳	福祉、医療又は教育の関係者 15 名、 公募市民 1 名
委員の男女比	(男性：女性) 10 人： 6 人			委員の男女比	(男性：女性) 11 人： 5 人
開催日	R4: 11、3月 R5: 6、9、11、2月			開催日	R4:11/4、3/24 R5:7/6、9/26、11/9、2/15
回数	6 回			回数	6 回
内容	R4:アンケート内容・結果確認 R5:計画の基本理念の提示、体系・連携策 等の提示、計画原案の提示 など			内容	R4①:地域福祉計画の概要について、策定 体制について、アンケート調査について R4②:アンケート調査の結果等について R5①:計画の骨子案について R5②:計画の素案について R5③:計画の原案（パブリックコメント提 出用計画案）について R5④:パブリックコメント結果報告、答申 案について
会議の傍聴	■ 公開	□ 非公開		会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開	□ 非公開		委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開	□ 非公開		議事録の公開	■ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開	□ 非公開		計画の公開	■ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	□ 公開	□ 非公開	■ 無	年度毎の実績	□ 公開 □ 非公開 ■ 無
周知方法	市公式ウェブサイト			周知方法	市公式ウェブサイト

活用方法	次期計画の策定	意見の反映	第1回協議会での意見を受け、第2回協議会の内容に現行計画の進捗報告を加えることとした。 第4回協議会での意見を受け、年号の表記や活動指標の数値設定、移動支援施策の充実等に関して計画に反映。また、第6回協議会での意見を受け、資料編の活動指標一覧について施策・事業一覧に変更した。
備考	計画策定期間中のみ開催であり、かつ協議会の開催実績は議事録として公開しているため、年度毎の実績は無し	備考	計画策定期間中のみ開催であり、かつ協議会の開催実績は議事録として公開しているため、年度毎の実績は無し 議事録URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/keikaku/tikifukushiikeikakukaigi.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 12 月頃	意見募集期間	R5.12.5 ~ R6.1.5
日数	約30 日間	日数	32 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各地区福祉センターなどの市の施設、図書情報館（アンフォーレ内）、社会福祉課窓口等	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウント、社会福祉会館、各福祉センター、図書情報館（アンフォーレ内）、公民館（11か所）、市民交流センター、東祥アリーナ安城（市体育館）、青少年の家、社会福祉課窓口
想定件数	5 件 (前回 0件 0人)	提出件数	111 件 3 人
工夫点	市の施設等に設置し、多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	ご意見を受けて加筆・修正したもの：3件 活動指標の記載方法等について変更した。
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	R6.3.1~3.31
備考		備考	

(4) ワークショップ（地域会議）

予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
開催日	令和 4 年 未定 月頃	開催日	R4:2/9、2/10、2/14~17、2/21、2/28 (8回)
	令和 5 年 7、9 月頃		R5①:5/12、13、16、18~20 (8回) R5②:9/28~30 (8回)
回数	24 回	回数	24 回
場所	各中学校区	場所	各地区福祉センター
内容	地域の福祉委員会が参加し、現行の計画と課題点等を確認する。	内容	地域の福祉委員会が参加し、現行の計画と課題点等を確認する。
人数	未定 人	人数	819 人 延べ人数
構成内訳	各地区福祉委員等	構成内訳	各地区福祉委員等
メンバーの公募	☐ する ☒ しない	メンバーの公募	☐ した ☒ しなかった※1
傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開	傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開 ※2
成果物の公開	☐ 公開 ☒ 非公開	成果物の公開	☐ 公開 ☒ 非公開 ※2
周知方法	出席者に直接通知	周知方法	出席者に直接通知
活用方法	地域福祉の現状や将来像、ニーズ等を調査し、計画策定に反映する。	意見の反映	各地域会議で話し合われた町内会ごとの課題や活動内容について、計画書の地域福祉活動計画部分に記載・反映した。

備考	・町内会や町内福祉委員などに対して、直接地域において参加を募る ・個人情報が含まれるため、非公開	備考	※1 町内会や町内福祉委員などに対して、直接地域において参加を募った ※2 個人情報が含まれるため、非公開（会場定員及び感染症の感染拡大防止のため、傍聴なし）
----	---	----	--

（５）その他（アンケート）

予 定（R4）		実 績（R4）	
調査対象	18歳以上の市民	調査対象	18歳以上の市民
抽出方法	無作為	抽出方法	無作為
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	調査票郵送、郵送回収
調査時期	令和 4 年 11 月頃	調査時期	R4.11.22 ～ R4.12.11
配布予定数	3,000 部	配布数	3,000 部
回収見込数	1,200 部（回収率 40 %）	回収数	1,383 部（回収率 46.1 %）
活用方法	地域福祉の現状や将来像、ニーズ等を調査し、計画策定に反映する。	意見の反映	アンケート結果をワークショップ（地域会議）において共有し、グループワークに先立つ資料としたほか、結果から見えた現状と主な課題を、計画に記載する施策や制度の参考とした。
備考		備考	

（５）その他（フォーラム）

予 定（R5）		実 績（R5）	
開催日	令和 6 年 3 月頃	開催日	令和 6 年 3 月 23 日
回数	1 日間	回数	1 日間
場所	へきしんギャラクシープラザ	場所	へきしんギャラクシープラザ
内容	・基調講演 ・地域関係者によるトーク など	内容	・基調講演 ・地域関係者によるリレートーク
人数	400 人 程度	人数	400 人 程度
構成内訳	一般市民、町内福祉委員会関係者など	構成内訳	一般市民、町内福祉委員会関係者など
公開	☒ 公開 ☐ 非公開	公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法	広報あんじょう、チラシなど	周知方法	広報あんじょう、チラシ、市公式ウェブサイト等
活用方法	新たな第5次計画の啓発・PRのためのイベントとして実施	意見の反映	新たな第5次計画の啓発・PRのためのイベントとして実施した。
備考		備考	

No.	6	対象事項	第5次安城市地域福祉計画の策定								
課名	社会福祉課		対象市民	全安城市民							
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない		予算額	6,455 千円							
上記の理由	既にある計画をベースにするため。										
【事業概要及びスケジュール】											
■計画の概要 地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画											
■策定の根拠（背景）											
・ 社会福祉法第4条											
地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。											
・ 社会福祉法第107条											
市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。											
一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項											
二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項											
三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項											
四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項											
五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項											
2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。											
3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。											
■計画期間 令和6年度～令和10年度（5か年）											
■策定期間における市民参加のスケジュール											
R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							協議会①				協議会②
							←アンケート→			ワーク ショップ ①～⑧	
※ワークショップ・・・各地区「地域会議」の開催（各中学校区で1回ずつ 計8回）											
R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			協議会③		協議会④		協議会⑤			協議会⑥	
	ワーク ショップ ⑨～⑯				ワーク ショップ ⑰～⑳			パブリック コメント			フォーラム
※ワークショップ・・・各地区「地域会議」の開催（各中学校区で2回ずつ 計16回）											
■補足説明・計画の概要											
＜第5次安城市地域福祉計画＞											
基本理念「大きく広がり福祉の輪 みんなで支える地域の輪」											
基本目標① 地域丸ごと支え合いの仕組みを創ろう											
基本目標② 地域福祉の取組を支援する施策を充実させよう											
基本目標③ 暮らしを支える包括的で多様なサービスを充実させよう											
重点項目1 包括的な相談支援体制の構築と社会資源の育成・ネットワーク化											
重点項目2 地域における見守り活動の充実											
重点項目3 町内福祉委員会及び地区社協の活動支援											
重点項目4 移動制約者への支援											

N o .	7	対象事項	安城市手話言語条例の策定	
課名	障害福祉課	対象区分	(1) 条例の制定・改廃	
ガイドライン の遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) パブリックコメントの周知方法として手話動画による安城市公式YouTubeを導入し、より多くの人に知ってもらえるように工夫した。また、福祉学習(ろう者と手話)受講児童を対象にアンケートを行い、条例制定後の取組資料として活用した。	

1 概要

対象事項の概要	安城市手話言語条例を策定する。		
実施期間	令和 4 年 7 月～令和 6 年 3 月 (1 年 9 か月間)		
市民参加の 手法	予 定(R5※)		実 績(R4,R5)
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()		☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☒ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☒ その他 (市民説明会(講演会)、アンケート)
備考	※令和3年度末の予定照会時未定のため未提出(未評価)		

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称		安城市手話言語条例検討委員会		設置根拠		規則・要綱等その他	
予 定 (R5)				実 績 (R5)			
委員任期		R5.4.1 ～ R6.3.31		委員任期		～	
委員構成内訳		当事者団体2名、関係団体4名、手話サークル団体3名、行政3名		委員構成内訳		検討委員会として予定していましたが、より意見交換しやすいワークショップ形式で実施したため、実績はワークショップとして報告します。	
委員の男女比		(男性：女性) 6 人： 6 人		委員の男女比			
開催日		4、5、6、7、1月		開催日			
回数		5 回		回数			
内容		条例案作成、パブリックコメントについて		内容			
会議の傍聴		☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴			
委員名簿公開		公開／非公開 未定		委員名簿公開			
議事録の公開		☐ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開			
計画の公開		☐ 公開 ☐ 非公開		計画の公開			
年度毎の実績		☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績			
周知方法		市公式ウェブサイト		周知方法			
活用方法		条例制定の意見聴取		意見の反映			
備考				備考			

検討委員会として予定していましたが、より意見交換しやすいワークショップ形式で実施したため、実績はワークショップとして報告します。

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 12 月頃	意見募集期間	R5.11.14 ~ R5.12.13
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、障害福祉課窓口等	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウント、安城市公式YouTube動画（手話動画）、公民館（11か所）、青少年の家、市民会館、市民交流センター、市体育館、あんぱ〜く、あんステップ、図書情報館（アンフォーレ内）、各福祉センター（9か所）、障害福祉課窓口等
想定件数	5 件 （前回 1 件 人）	提出件数	1 件 1 人
工夫点	分かりやすい概要版の作成	意見の反映	現行案とおりとした。
結果公表時期	令和 6 年 1 月頃	結果公表時期	R6.2.1~2.29
備考		備考	

(3) 市民説明会（講演会）

予 定		実 績 (R4)	
開催日	令和 年 月頃	開催日	R5.2.11
回数	回	回数	1 回
場所		場所	安城市民会館
内容	令和3年度末の予定照会時は未定のため4年度予定未提出（未評価）。	内容	手話言語の理解のための講演会「手話でGO」
人数		人数	73 人
構成内訳		構成内訳	参加条件なし（市外在住者も含む）
メンバーの公募		メンバーの公募	■ した □ しなかった
傍聴		傍聴	■ 公開 □ 非公開
成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	■ 公開 □ 非公開
周知方法		周知方法	広報、市公式ウェブサイト
活用方法		意見の反映	参加者アンケートを実施した。（講演会の感想、今後他にも聞いてみたいこと）
備考		備考	

(3) 市民説明会（講演会2）

予 定		実 績 (R5)	
開催日	令和 年 月頃	開催日	R5.5.3
回数	回	回数	1 回
場所		場所	アンフォーレ
内容	予定調査時には予定なし	内容	「ミュージックサイン」～手話ソングライブ～ 来場者に手話言語条例の説明を行い、手話に関する理解を求めた。
人数		人数	150 人
構成内訳		構成内訳	参加条件なし（市外在住者も含む）
メンバーの公募	☐ する ☐ しらない	メンバーの公募	■ した □ しなかった
傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開	傍聴	■ 公開 □ 非公開
成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開 ■ なし
周知方法		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法		意見の反映	意見なし
備考		備考	

(4) ワークショップ

予 定		実 績 (R5)	
開催日	令和 年 月頃	開催日	4/16、5/21、6/11、7/16、8/17、1/5
回数	回	回数	6 回
場所		場所	安城市総合福祉センター
内容	予定調査時は、(1)審議会等の検討委員会として予定していたため未記載。	内容	条例案についての意見交換
人数		人数	12 人
構成内訳		構成内訳	当事者団体 4 名、関係団体 2 名、手話サークル団体 3 名、行政 3 名
メンバーの公募		メンバーの公募	☐ した ☒ しなかった※
傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開	傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法		意見の反映	条例案に反映
備考		備考	※障害のある市民の他、安城市内で活動する手話ボランティアの方々など当事者以外の市民が参加してくださったため。

(5) その他（アンケート①）

予 定		実 績 (R4)	
調査対象		調査対象	市内の身体障害者手帳（聴覚に関するもの）所持者
抽出方法		抽出方法	身体障害者手帳情報から抽出
調査方法	令和 3 年度末の予定照会時は未定のため 4 年度予定未提出（未評価）。	調査方法	郵送、電子申請
調査時期		調査時期	R5.1.10 ～ R5.1.27
配布予定数		配布数	491 部
回収見込数		回収数	262 部 （回収率 53.4 %）
活用方法		意見の反映	条例制定における基礎資料として活用
備考		備考	

(5) その他（アンケート②）

予 定		実 績 (R5)	
調査対象		調査対象	福祉学習（ろう者と手話）受講児童
抽出方法		抽出方法	全受講児童
調査方法	予定調査時には予定なし	調査方法	授業で講師からアンケートを配布
調査時期		調査時期	R5.9.17 ～ R5.11.15
配布予定数		配布数	421 部
回収見込数		回収数	421 部 （回収率 100 %）
活用方法		意見の反映	条例制定後の取組の資料として活用
備考		備考	

No.	7	対象事項	安城市手話言語条例の策定								
課名	障害福祉課		対象市民	全安城市民							
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない						予算額	0 千円			
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。										

【事業概要及びスケジュール】

■条例の概要

・ 手話の意義を正しく認識し、手話が言語であることの理解を広めることで、手話によるコミュニケーションと情報提供を保障し、ろう者（聴覚の障害により、手話を言語として日常生活または社会生活を営む方）とろう者以外の方が共生し、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指すための条例である。

■制定の根拠（背景）

・ 国際連合の障害者権利条約に、手話が『言語である』と明記。

・ 2011年（平成23年）に障害者基本法が改正され、「言語」と規定された。この改正により、日本で初めて手話の言語性を認める法律の裏付けが制定された。

・ 2013年（平成25年）に鳥取県が日本で初めて鳥取県手話言語条例を制定し、「手話は言語である」と明記した。

■策定期間における市民参加のスケジュール

※R4準備部会4回開催		R4年度									
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
								アンケート①	市民説明会①		
R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市民説明会②						パブリックコメント				
ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	ワークショップ④	ワークショップ⑤	←————→ アンケート②				ワークショップ⑥		

■補足説明・条例の概要

＜安城市手話条例＞

1.基本理念 手話を使う市民が、手話でコミュニケーションしやすい地域社会を構築すること

2.市の責務 手話の普及と手話による意思疎通と社会参加の保障を行う

3.市民の役割 事業者も含め、聴覚障害への理解と手話の普及に努める

4.施策の策定及び推進

(1)聴覚障害への理解と手話の普及が中心。ろう者に関わる公的機関をはじめ、商業施設などの企業、町内会などの住民、地域の小学校・中学校への手話の普及

(2)手話通訳者の配置など手話による意思疎通支援者等の施策推進

作成日： R6.3.21

No.	8	対象事項	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定	
課名	障害福祉課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した (重視した点等) アンケートの設問を分かりやすくする工夫をし、その結果、6年前のアンケートから本人の回答率が66.8%から68.6%にアップし、特に療育手帳所持者については24.3%から29.0%にアップした。	

1 概要

対象事項の概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20の規定に基づき、第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画を策定する。		
実施期間	令和 4 年 10 月 ～ 令和 6 年 3 月 （ 1 年 6 か月間 ）		
市民参加の手法	予 定（R4,R5）		実 績（R4,R5）
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（ アンケート ）		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（ アンケート ）
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市障害福祉計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
委員任期	R4.10.27 ～ R6.3.31	委員任期	R4.10.27 ～ R6.3.31
委員構成内訳	社会福祉関係者1名、地域住民関係者1名、医療関係者2名、教育関係者2名、雇用関係者1名、保健関係者1名、企業等関係者1名、地域福祉関係者2名、当事者団体を代表する者3名、事業所関係者1名、市民2名	委員構成内訳	社会福祉関係者1名、地域住民関係者1名、医療関係者2名、教育関係者2名、雇用関係者1名、保健関係者1名、企業等関係者1名、地域福祉関係者2名、当事者団体を代表する者3名、事業所関係者1名、公募市民（当事者）2名
委員の男女比	(男性：女性) 11 人： 6 人	委員の男女比	(男性：女性) 11 人： 6 人
開催日	R4:10月 R5:6、10、1、2、3月	開催日	R4:10/27、3/23 R5:6/29、10/12、1/25
回数	6 回	回数	5 回
内容	R4:アンケート内容等について R5:計画案作成、パブリックコメントについて	内容	R4:アンケート内容等について R5:計画案作成、パブリックコメントについて
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開	委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無	年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト

活用方法	R5:計画の推進体制の検討	意見の反映	アンケート内容の修正及び計画案の修正をした。
備考		備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/fukushikaigo/shogai/dai7shougaisa-sakutei-iinkai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 11 月頃	意見募集期間	R5.12.5 ~ R6.1.5
日数	30 日間	日数	32 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、福祉センター（8か所）、障害福祉課窓口等	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウント、障害福祉課、公民館（11か所）、市民交流センター、東祥アリーナ安城（市体育館）、青少年の家、図書情報館（アンフォーレ内）、あんぱ〜く、あんステップ、社会福祉会館、各福祉センター、市民会館
想定件数	7 件 （前回 7件 3人）	提出件数	38 件 1 人
工夫点	分かりやすい概要版の作成	意見の反映	どのようにPDCAサイクルを回すのか分かりづらいという意見を受け、図の修正を行った。
結果公表時期	令和 6 年 1 月頃	結果公表時期	R6.3.1~R6.3.31
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定 (R4)		実 績 (R4)	
調査対象	①障害者手帳所持者（難病患者含む） ②障害福祉サービス利用者 ③18歳以上の一般市民	調査対象	障害福祉サービスの利用が可能な者（障害者手帳所持者、医師により療育が必要と診断された障害児、18歳以上で医師に精神及び行動の障害があると診断された者、難病患者、自立支援医療（精神通院）受給者）
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	調査票郵送、郵送回収
調査時期	令和 4 年 10 月頃	調査時期	R4.12.20 ~ R5.1.12
配布予定数	2,600 部	配布数	2,000 部
回収見込数	1,560 部 （回収率 60 %）	回収数	1,134 部 （回収率 56.7 %）
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映	計画策定のための基礎資料
備考		備考	

No.	8	対象事項	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定		
課名	障害福祉課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	2,822 千円
上記の理由	国の規定に従って見込み数値を計算するため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項及び各サービスの見込量とその確保策を定めるための計画

■策定の根拠（背景）

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項
市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。
- ・ 児童福祉法第33条の20
市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

■計画期間

令和6年度～令和8年度（3か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

						R4年度					
						10月	11月	12月	1月	2月	3月
						委員会①		←アンケート→			委員会②
R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会③				委員会④		パブリック コメント	委員会⑤		

■補足説明・計画の概要

<第7期安城市障害福祉計画・第3期安城市障害児福祉計画>

障害のある方の地域生活を支援するための障害福祉サービス等の成果目標を設定するとともに、その提供体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とした計画。

国の示す基本指針に基づき、次の基本理念のもと、必要な障害福祉サービス提供体制の確保に努める。

○成果目標

- ① 施設入所者の地域生活への移行
- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③ 地域生活支援の充実
- ④ 福祉的就労等から一般就労への移行等
- ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等
- ⑥ 相談支援体制の充実・強化等
- ⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

No.	9	対象事項	あんジョイプラン10の策定	
課名	高齢福祉課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績(R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した ※ワークショップは部外秘のため非公開 (重視した点等) 策定委員会の委員の方に発言いただけるように、お声がけした。	

1 概要

対象事項の概要	高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定する。				
実施期間	令和 4 年 10 月 ～ 令和 6 年 3 月 (1 年 6 か月間)				
市民参加の手法	予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)		
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ(懇話会) ■ その他 (アンケート)		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ(懇話会) ■ その他 (アンケート)		
備考					

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	高齢者福祉計画・介護保険事業計画（あんジョイプラン10）策定委員会		設置根拠	法律・条例
予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)		
委員任期	R4.10.24 ～ R6.3.31		委員任期	R4.10.24 ～ R6.3.31
委員構成内訳	学識経験者1名、福祉、医療又は保健の関係者11名、介護保険の被保険者3名（うち公募市民2名）、保健関係者1名、介護サービス事業所1名		委員構成内訳	学識経験者1名、福祉、医療又は保健関係者8名、介護保険被保険者4名（うち公募市民2名）、介護保険被用者1名、介護サービス事業者2名
委員の男女比	(男性：女性) 14 人： 2 人		委員の男女比	(男性：女性) 13 人： 3 人
開催日	R4:10、3月 R5:7、9、11、1月		開催日	R4:10/24、3/20(書面開催) R5:7/27、9/28、11/10、1/26
回数	6 回		回数	6 回
内容	R4:計画策定、アンケートの実施、アンケート結果の報告 R5:計画案作成、パブリックコメントについて		内容	R4:計画策定に係るアンケートの実施及び報告 R5:計画案作成、パブリックコメントについて
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	R5:計画策定のための検討及び審議を行い、市長に答申する		意見の反映	あんジョイプラン10の第3章にある基本目標や重点項目について、意見をいただき、反映した。
備考			備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/fukushikaigo/kaigo/plan/anjoy10iinkai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 12 月頃	意見募集期間	R5.12.5 ~ R6.1.5
日数	31 日間	日数	31 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、福祉センター(8か所)、公民館(11か所)、青少年の家、図書情報館(アンフォーレ内)、高齢福祉課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市公式LINEアカウント、社会福祉会館、各福祉センター、公民館(11か所)、青少年の家、図書情報館(アンフォーレ内)、市民交流センター、東祥アリーナ安城(市体育館)、高齢福祉課窓口
想定件数	40 件 (前回 40件 13人)	提出件数	106 件 8 人
工夫点	・ 広報あんじょう記事掲載 ・ 市施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	いただいた意見のうち、11件の意見を計画へ反映した。
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	R6.3.1~3.31
備考		備考	

(4) ワークショップ(懇話会)

予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
開催日	令和 4 年 未定 月頃 令和 5 年 上半期	開催日	R4:2/28、3/8、3/28 R5:5/10、6/23
回数	R5:2 回 ※R4予定調査時未定	回数	6 回 ※2/28は2回開催
場所	市役所会議室等	場所	市役所会議室等
内容	未定	内容	高齢者ICT活用、介護予防、介護人材確保、課題の複合化・複雑化の実態
人数	未定	人数	66 人
構成内訳	介護の専門職を交えて開催する予定	構成内訳	老人クラブ連合会、安城地域リハビリネットワーク、グループホーム部会、施設部会(特養、老健)
メンバーの公募	☐ する ☒ しない	メンバーの公募	☐ した ☒ しなかった※1
傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開	傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開 ※1
成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☒ 公開※2 ☐ 非公開
周知方法	未定	周知方法	なし
活用方法	高齢者施策の方向性を検討するための基礎資料とする。	意見の反映	意見を参考に計画案を作成した。
備考	前回の策定時には5回実施	備考	※1 定例会議と合同開催とし、各会議は一般公開していないため非公開 ※2 策定委員会にて報告及びHPにて資料を公開

(5) その他(アンケート)

予 定 (R4)		実 績 (R4)	
調査対象	①要介護認定を受けていない高齢者 ②要介護認定を受けている高齢者 ③40~64歳の市民	調査対象	①要介護ではない65歳以上市民2,700人 ②要介護で施設入所ではない市民1,800人 ③要介護・要支援ではない40~64歳の市民2,000人 ④市内介護保険事業所213事業所 846人
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収
調査時期	令和 4 年 12 月頃	調査時期	R4.12.1 ~ R4.12.19
配布予定数	8,000 部	配布数	7,346 部
回収見込数	5,000 部 (回収率 62.5 %)	回収数	4,430 部 (回収率 60.3 %)
活用方法	高齢者施策の方向性を検討するための基礎資料とする。	意見の反映	いただいた意見の一部を掲載し、課題があることを記載した。
備考		備考	

N o .	9	対象事項	あんジョイプラン10の策定		
課名	高齢福祉課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	7,286 千円
上記の理由	国が策定方針を定めるが、施策については市の現状に応じて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 介護保険法117条及び老人福祉法20条の8に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。

■策定の根拠（背景）

- ・ 介護保険法
（市町村介護保険事業計画）
第107条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。
- ・ 老人福祉法
（市町村老人福祉計画）

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

■計画期間

令和6年度～令和8年度（3か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

令和4年度											
10月	11月	12月	1月	2月	3月						
委員会①		アンケート			委員会②						
				ワーク ショップ ①②	ワーク ショップ ③④						

令和5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ワーク ショップ ⑤	ワーク ショップ ⑥	委員会③		委員会④		委員会⑤	パブリック コメント	委員会⑥		

■補足説明・計画の概要

高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施策も含む。

介護保険事業計画は、介護保険の給付対象サービスの種類ごとの見込量等について定め、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画。

高齢者福祉計画は介護保険事業計画と一体的に策定することとされており、介護保険事業計画は3年ごとに策定するよう介護保険法に定められている。

高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定した計画を、本市では「あんジョイプラン」と呼んでおり、次期計画は「あんジョイプラン10」、高齢者福祉計画は第9次・介護保険事業計画は第9期計画となる。

<あんジョイプラン10>

○基本理念「健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち」

○基本目標

- 1.健康と生きがいづくり、介護予防の推進
- 2.地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進
- 3.介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

○重点項目

- 1.介護予防と生活支援の充実
- 2.在宅生活の支援
- 3.介護者に対する支援
- 4.介護人材の確保・離職防止
- 5.的確で質の高いサービスの提供

作成日： R6.3.26

N o .	10	対象事項	第3期安城市国民健康保険データヘルス計画(第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)の策定	
課名	国保年金課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した (重視した点等) 運営協議会の開催前に各委員の意見や疑問点について集約し、協議会にて審議すること で、十分な時間を確保し、意見を計画に反映させることができた。	

1 概要

対象事項の概要	被保険者の健康の保持・増進に資することを目的とした、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための保健事業の全体計画を策定する。		
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 (1 年間)		
市民参加の手法	予 定 (R5)	実 績 (R5)	
	■ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()	■ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市国民健康保険運営協議会		設置根拠	法律・条例
予 定 (R5)		実 績 (R5)		
委員任期	R3.5.15 ～ R6.5.14		委員任期	R3.5.15 ～ R6.5.14
委員構成内訳	公募市民委員2名を含む被保険者代表5名、保険医等代表5名、公益代表5名、被用者保険等保険者代表2名		委員構成内訳	公募市民委員2名を含む被保険者代表5名、保険医等代表5名、公益代表5名、被用者保険等保険者代表2名
委員の男女比	(男性：女性) 13 人： 4 人		委員の男女比	(男性：女性) 13 人： 4 人
開催日	8、1月		開催日	8/10、2/1
回数	2 回		回数	2 回
内容	保健事業計画の作成		内容	保健事業計画の作成
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	意見聴取		意見の反映	計画に委員からの意見を反映させた。
備考			備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/hokennenkin/kokuho/kokuhouunkyo.html

No.	10	対象事項	第3期安城市国民健康保険データヘルス計画(第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)の策定								
課名	国保年金課		対象市民	被保険者							
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない							予算額	5,822 千円		
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。										

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・ 被保険者の健康の保持・増進に資することを目的とした、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための保健事業の全体計画

■策定の根拠（背景）

・ 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針 第一の五

市町村及び組合をはじめとする保健事業の実施者は、本指針及び健康診査等実施指針に基づき、保健事業の積極的な推進が図られるよう努めるものとする。

■計画期間

令和6年度～令和11年度（6か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				協議会①						協議会②	

■補足説明・計画の概要

・ 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画(第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)は国の指針に基づき、全ての保険者が策定する計画である。

<第3期安城市国民健康保険データヘルス計画>

基本理念 「健康」と「安心」を支えあう みんなの保健

基本方針

1 健康を保つための疾病予防（健康寿命の延伸）

2 持続可能な保険サービスの提供（医療費の適正化）

事業方針

A 健康状態を把握するための機会の提供と取り組みづくり

B 重症化予防の推進による医療の効率化

C 適正な医療を受けるための情報提供

作成日： R6.3.5

N o .	11	対象事項	第2次のち支える安城計画の策定	
課名	健康推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した (重視した点等) 十分に市民参加はできたと考える。収集した意見は真摯に検討し、計画に有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	平成１８年に自殺対策基本法が成立し、平成２８年に改正、更に同法に基づく「自殺対策大綱」が令和４年１０月に閣議決定され、市町村自殺対策計画として第２次のち支える安城計画を策定する。				
実施期間	令和　５　年　　４　月　～ 令和　　６　年　　３　月　（　　１　年間　　）				
市民参加の手法	予　定（R5）		実　績（R5）		
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（事業所へのヒアリング）		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（アンケート、eモニターアンケート、関係団体へのヒアリング）		
備考					

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	健康日本21安城計画策定委員会		設置根拠	規則・要綱等その他
予 定 (R5)		実 績 (R5)		
委員任期	R5.4.1～R6.3.31		委員任期	R5.6.30～R7.3.31
委員構成内訳	公募市民2名、保健福祉医療関係団体代表9名、地域住民組織代表5名、事業所代表2名、その他市長が必要と認める者（学識経験者）2名		委員構成内訳	公募市民2名、保健医療福祉の関係者8名、その他市長が必要と認める者（地域住民組織・事業所等の関係者、学識経験者）8名
委員の男女比	（男性：女性）15人：5人		委員の男女比	（男性：女性）11人：7人
開催日	5、9、1月		開催日	R5:6/30、10/2、11/20、2/9
回数	3回		回数	4回
内容	素案作成、パブリックコメントについて		内容	アンケート、素案作成、パブリックコメントについて
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	計画の推進体制の検討		意見の反映	意見を参考にいのち支える安城計画を策定した。
備考			備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kenko/kenko21sakutei.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 12 月頃	意見募集期間	R5.12.5 ~ R6.1.4
日数	30 日間	日数	31 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、保健センター、公民館 (11か所)、図書情報館(アンフォーレ 内)、市民交流センター、青少年の家、東 祥アリーナ安城(市体育館)、社会福祉会 館、市公式ウェブサイト	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、保健センター、公民館 (11か所)、図書情報館(アンフォーレ 内)、市民交流センター、青少年の家、東 祥アリーナ安城(市体育館)、 あんぱ〜 く、教育センター 、社会福祉会館、市公式 ウェブサイト、 市LINE公式アカウント
想定件数	5 件 (前回 11件 2人)	提出件数	83 件 2 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民 の目に触れるようにする	意見の反映	計画の内容について一部反映した。
結果公表時期	令和 6 年 1 月頃	結果公表時期	R6.3.1~3.31
備考		備考	

(5) その他 (ヒアリング)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象		調査対象	関係団体 (8 団体)
抽出方法	事業所へのヒアリングを予 定。詳細は未定。	抽出方法	市内に事業所等があり健康に関連した 活動を実施している団体から抽出
調査方法		調査方法	ヒアリング
調査時期		調査時期	R5.8.2 ~ R5.9.28
活用方法		意見の反映	計画の策定にあたり参考とした。
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象		調査対象	市内在住の市民9,560人
抽出方法		抽出方法	乳幼児健診対象者、幼・保・こども園 年長児、小・中学校該当学年児、16歳 以上は無作為抽出
調査方法	予定調査時には予定なし	調査方法	調査票郵送、郵送回収、母子手帳アプ リ
調査時期		調査時期	令和5年7月 ~ 8月
配布予定数		配布数	9,560 部
回収見込数		回収数	5,347 部 (回収率 55.9 %)
活用方法		意見の反映	計画の基礎資料として健康に関する意 識、実態等を把握することができた。
備考		備考	

(5) その他 (e モニターアンケート)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象		調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以 上の人
抽出方法		抽出方法	eモニター登録者
調査方法	予定調査時には予定なし	調査方法	Eメールで送付、ウェブ回収
調査時期		調査時期	R5.6.21 ~ R5.6.28
配布予定数		配布数	778 部
回収見込数		回収数	688 部 (回収率 88.4 %)
活用方法		意見の反映	計画の基礎資料として健康に関する意 識、実態等を把握することができた。
備考		備考	

No.	11	対象事項	第2次いのち支える安城計画の策定								
課名	健康推進課		対象市民	全安城市民							
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	1,848千円						
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。										

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・自殺対策における現状と課題を明らかにするとともに、本市の実情に即した計画を策定し、市民一人一人のかけがえのない大切な「いのち支える」取組を推進する。

■策定の根拠（背景）

・自殺対策基本法 第13条第2項

市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次条において「市町村自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

■計画期間

令和6年度～令和10年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会①		ヒアリング		委員会②	委員会③			委員会④	
		eモニター	アンケート					パブリックコメント			

■補足説明・計画の概要

第2次計画では、第1次計画中の自殺者の動向、取組内容の評価、検証結果や国・県の動き・本市の実情や課題などを踏まえ、生きることの包括的支援として総合的に推進する計画を策定。

<第2次いのち支える安城計画>

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念とし、「支えあおう ころといのち」をスローガンに自殺対策を進めます。

基本施策：①地域におけるネットワークの強化

②生きる支援の担い手の育成

③市民への啓発と周知

④児童生徒への「いのちの教育」

⑤生きることの促進要因を増やす支援・生きることの阻害要因の減少につながる支援

重点施策：①勤務・経営者対策…セルフケアの啓発とゲートキーパー養成の支援

②高齢者…相談支援および見守り・サロン活動等による孤立・孤独予防の支援

③生活困窮者対策…支援窓口の連携による包括的な支援

④子ども・若者対策…いのち命の教育の推進と困難を抱える若者への支援体制の整備

⑤女性対策…各ライフステージにおける相談とケアの支援

N o.	12	対象事項	安城市企業立地推進計画の中間見直し	
課名	商工課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した (重視した点等) パブリックコメントだけではなく、開発により影響を受ける農業者の代表である農業委員に、意見の聴取を行った。	

1 概要

対象事項の概要	第9次総合計画（土地利用構想）、都市計画マスタープラン（中間見直し）と同調して計画を変更し、産業ゾーンの新規位置付けを行うほか、新規工業団地の検討、各種施策の実施について、位置付けを行う。		
実施期間	令和 5 年 5 月 ～ 令和 6 年 3 月 （ 11 か月 ）		
市民参加の手法	予 定 (R5)		実 績 (R5)
	☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（ 農業委員会での意見聴取 ）		☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（ 農業委員会での意見聴取 ）
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	R5.12.24 ～ R6.1.25	意見募集期間	R5.12.18 ～ R6.1.19
日数	33 日間	日数	33 日間
周知方法 (設置場所)	商工課、市民交流センター、公民館(11か所)、図書情報館（アンフォーレ内）、市民会館、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、市民ギャラリー	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウント、商工課窓口、市民交流センター、公民館(11か所)、図書情報館（アンフォーレ内）
想定件数	10 件	提出件数	0 件 0 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	意見なし
結果公表時期	令和 6 年 2 月頃	結果公表時期	R6.2.7～※
備考		備考	※提出件数0件のため窓口供覧省略

(6) その他（農業委員会での意見聴取）

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
開催日	令和 5 年 12 月頃	開催日	R5.9.22
回数	1 回	回数	1 日間
場所	安城市役所	場所	安城市役所
内容	計画案の説明と意見聴取を実施	内容	計画案の説明と意見聴取を実施
人数	42 人	人数	42 人
構成内訳	農業委員14人、農地利用最適化推進委員28人	構成内訳	農業委員14人、農地利用最適化推進委員28人
公開	☒ 公開 ☐ 非公開	公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法	各委員への通知文	周知方法	各委員への通知文
活用方法	農業面からの意見聴取	意見の反映	開発時、周辺の農道等への影響を考慮することを計画に追加した。
備考	実施時期については農務課との協議のうえ変更の可能性有	備考	

No.	12	対象事項	安城市企業立地推進計画の中間見直し																																								
課名	商工課		対象市民	全安城市民																																							
意見を反映できる余地	余地がある ・ <u>ある程度余地がある</u> ・ あまり余地がない							予算額	5,000 千円																																		
上記の理由	第 9 次総合計画・都市計画マスタープランに基づき、市の将来計画を策定するものであるため。																																										
【事業概要及びスケジュール】																																											
■計画の概要																																											
・ 工業用地に関する、今後の市の土地利用計画の指針を定めるもの。 ・ 交通アクセスや近隣の工業地との関係などから、工業用地確保を進めるエリアとして「産業ゾーン」を定め、工業用地確保に向けた各種取組を記載																																											
■策定の根拠（背景）																																											
・ 近隣市では企業誘致や工業団地形成の動きが活発化しており、企業の市外流出が懸念され、今後安定した財政運営を堅持するためは、企業立地を計画的に進めていくことが求められている。 ・ 雇用及び税収確保の点から、「市外企業の新たな企業の誘致を進める環境づくり」が求められ、受け入れる工業用地確保が急務である。 ・ 本市産業を牽引してきた自動車産業が、「CASE革命」という大変革期を迎えており、その影響でガソリンエンジンなどの事業者では、将来的な売り上げ減少が見込まれるなど業態変更を迫られている状況であり、産業のリニューアルが必要な状況である。																																											
■計画期間																																											
令和 6 年度～令和 1 3 年度（8 か年） 予定																																											
■策定期間における市民参加のスケジュール																																											
<table><tr><th colspan="11">R 5 年度</th></tr><tr><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>農業委員会 意見聴取</td><td></td><td></td><td>パブ リック コ メ ン ト</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>											R 5 年度											5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					農業委員会 意見聴取			パブ リック コ メ ン ト			
R 5 年度																																											
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																	
				農業委員会 意見聴取			パブ リック コ メ ン ト																																				
■補足説明・計画の概要																																											
・ 第 9 次総合計画（土地利用構想）、都市計画マスタープラン（中間見直し）に同調する他、現行計画策定後の社会潮流の変化を踏まえて計画変更し、産業ゾーンの新規位置付けを行うほか、新規工業団地の検討、各種施策の実施について位置付けを行うこととする。 ・ 令和 4 年度に実施している企業立地ニーズ調査を基に、現行計画の改善点や今後の方向性なども整理する。																																											

No.	13	対象事項	安城市空家等対策計画の改定	
課名	建築課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した(重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した(重視した点等) 手法を2つ組み合わせた。収集した意見は真摯に検討し、プランに有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	平成30年度に策定した安城市空家等対策計画を改定する。			
実施期間	令和 4 年 10 月		令和 6 年 3 月（1年6か月）	
市民参加の手法	予 定		実 績（R4,R5）	
	☐ 審議会等 ☐ 予定調査時は未定のため ☐ 予定未提出（未評価）。 ☐ その他（ ）		☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（ eモニターアンケート ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(2) パブリックコメント

予 定		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 年 月 頃	意見募集期間	R5.12.18 ～ R6.1.19
日数	日間	日数	32 日間
周知方法 (設置場所)	予定調査時は未定のため 未提出（未評価）。	周知方法 (設置場所)	建築課窓口、公民館（11か所）、図書館（アンフォーレ内）、市民交流センター、市公式ウェブサイト、広報あんじょう、市LINE公式アカウント
想定件数		提出件数	0 件 0 人
工夫点		意見の反映	意見なし
結果公表時期	令和 年 月 頃	結果公表時期	R6.1.29～※
備考		備考	※提出件数0件のため窓口供覧省略

(5) その他（eモニターアンケート）

予 定		実 績 (R4)	
調査対象		調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人
抽出方法		抽出方法	eモニター登録者
調査方法		調査方法	Eメールで送付、ウェブ回収
調査時期		調査時期	R4.10.27 ～ R4.11.3
配布予定数	予定調査時は未定のため 未提出（未評価）。	配布数	677 部
回収見込数		回収数	573 部 (回収率 84.6 %)
活用方法		意見の反映	空き家のリフォームに関する補助金の需要が多い。空き家相談会等の認知度が低い。等のことが分かったため、今後空き家の利活用に関する施策の検討や啓発方法の検討が重要と感じた。
備考		備考	

No.	13	対象事項	空家等対策計画の改定																																																																																
課名	建築課			対象市民	全安城市民																																																																														
意見を反映できる余地	余地がある ある程度余地がある あまり余地がない			予算額	4,000 千円																																																																														
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。																																																																																		
【事業概要及びスケジュール】																																																																																			
■計画の概要																																																																																			
・ 空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画																																																																																			
■策定の根拠（背景）																																																																																			
・ 空家等対策の推進に関する特別措置法第 7 条																																																																																			
第七條 市町村は、その区域内で空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本指針に即して、空家等に関する対策についての計画（以下「空家等対策計画」という。）を定めることができる。																																																																																			
■計画期間																																																																																			
令和 6 年度～令和 1 3 年度（8 か年）																																																																																			
■策定期間における市民参加のスケジュール																																																																																			
<table><tr><th colspan="12">R 4 年度</th></tr><tr><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th colspan="6"></th></tr><tr><td>eモニター</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="6"></td></tr></table> <table><tr><th colspan="12">R 5 年度</th></tr><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>パブリックコメント</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>												R 4 年度												10月	11月	12月	1月	2月	3月							eモニター												R 5 年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									パブリックコメント			
R 4 年度																																																																																			
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																														
eモニター																																																																																			
R 5 年度																																																																																			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																								
								パブリックコメント																																																																											
■補足説明																																																																																			
改正概要																																																																																			
・ 現行計画の計画期間が終了するため、改正するもの。																																																																																			
・ 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正（令和 5 年 1 2 月 1 3 日施行）への対応、ほか																																																																																			

No.	14	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し	
課名	都市計画課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した (重視した点等) いただいた意見は真摯に検討し、計画に有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	第三次安城市都市計画マスタープランの運用に基づき、中間見直しを行う。		
実施期間	令和 4 年 6 月 ～ 令和 6 年 3 月 (1 年 10 か月間)		
市民参加の手法	予 定 (R4,R5)	実 績 (R4,R5)	
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()	■ 審議会等 ■ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	都市計画審議会	設置根拠	法律・条例
予 定 (R4,R5)		実 績 (R4,R5)	
委員任期	R4.4.1 ～ R6.3.31	委員任期	R4.4.1 ～ R6.3.31
委員構成内訳	学識経験者5名、市議会2名、公共的団体4名、関係行政機関1名、愛知県職員2名、その他市長が認めた者4名	委員構成内訳	学識経験者5名、市議会2名、公共的団体4名、関係行政機関1名、愛知県職員2名、その他市長が認めた者(市民代表2名、公募市民2名)
委員の男女比	(男性：女性) 12 人： 6 人	委員の男女比	(男性：女性) 13 人： 5 人
開催日	R4: 1 1 月 R5: 6、8、10、1 月	開催日	R4: 8/16、11/16、2/13 R5: 8/16、10/27、2/1
回数	5 回	回数	6 回
内容	R4: 中間評価 R5: 中間評価、原案作成、パブリックコメント	内容	R4: 中間評価 R5: 中間評価、原案作成、パブリックコメント
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開	委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 無	年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 無※
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	R5: 都市計画決定等に係る意見聴取	意見の反映	意見を参考に計画の文言や図表について修正を行った。
備考	・10年計画であることから目標値は5年ごとに確認しているため毎年度の実績は無し	備考	※10年計画であることから目標値は5年毎に確認しているため毎年度の実績は無し 議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/toshikeikaku/tokeishin.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 5 年 11 月頃	意見募集期間	R5.12.18 ~ R6.1.19
日数	30 日間	日数	33 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館 (11か所)、図書情報館 (アンフォーレ内)、都市計画課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 市LINE公式アカウント 、公民館 (11か所)、図書情報館 (アンフォーレ内)、都市計画課窓口
想定件数	10 件 (前回 6件 3人)	提出件数	0 件 0 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	意見なし
結果公表時期	令和 6 年 3 月頃	結果公表時期	R6.2.2~※
備考		備考	※提出件数 0 件のため窓口供覧省略

No.	14	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し								
課名	都市計画課		対象市民	全安城市民							
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない		予算額	15,000 千円							
上記の理由	上位計画（安城市総合計画、西三河都市計画区域マスタープラン）との整合。										

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・ 将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための「都市計画に関する基本的な方針」。

■策定の根拠（背景）

・ 都市計画法第18条の2（市町村の都市計画に関する基本的な方針）
市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

・ 都市再生特別措置法第81条
都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を作成することができる。

■計画期間

平成31年～令和10年（10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

令和4年度										
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		審議会①			審議会②			審議会③		

令和5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会④		審議会⑤				審議会⑥	
								パブリックコメント			

■補足説明

第三次安城市都市計画マスタープランの中間評価及び基礎データを更新し、中間見直しを行い、以下の変更を行った。

・ 総合計画の見直しに伴う変更

・ 住居系、産業系拡大市街地の見直し

・ 防災指針の追加

・ 成果指標の見直し

・ 文言の見直し

43

N o .	15	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し	
課名	水道業務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R4,R5)	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) 審議会委員の選任について多角的な人選を進めた結果、審議会では毎回とても参考になる意見をいただいた。	

1 概要

対象事項の概要	平成31年3月に策定した現経営戦略を総務省通知に基づき、中間見直しを行う。	
実施期間	令和 4 年 7 月 ～ 令和 5 年 7 月 （1年間）	
市民参加の手法	予 定 (R5※)	実 績 (R4,R5)
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（ ）	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（ ）
備考	※令和4年度予定は照会時未定のため未提出（未評価）	

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	水道事業及び下水道事業審議会		設置根拠	法律・条例
予 定 (R5)		実 績 (R4,R5)		
委員任期	R4.7.11 ～ R6.7.10		委員任期	R4.7.11 ～ R6.7.10
委員構成内訳	学識経験者3名、水道又は下水道使用者4名、公募市民3名		委員構成内訳	学識経験者3名、水道又は下水道を使用する事業者の代表者4名、公募市民3名
委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 4 人		委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 4 人
開催日	R5: 7 月		開催日	R4:7/11、9/30、11/16、2/14 R5:7/11
回数	1 回		回数	5 回
内容	パブリックコメントについて、答申		内容	事業の概要及び課題、投資・財政計画、素案の提示、答申
会議の傍聴	☒ 公開	☐ 非公開	会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開	☐ 非公開	委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開	☐ 非公開	議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開	☐ 非公開	計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開	☐ 非公開 ☐ 無	年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト

活用方法	経営戦略の検証	意見の反映	R4: ・「経営方針」に「ヒト」を育てる記載を追加。 ・財政計画、企業債の活用について、企業債残高対給水収益比率300%の根拠を明確化。 ・収支計画の試算をするうえで、物価上昇と人件費の上昇を反映。 R5: 答申書に「社会経済情勢の変動に留意」や「水道施設の耐震化や老朽化に伴う更新需要の増大」など、現状に即した用語を追加。
備考		備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/suido/gesuido/singikai/singikai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R5)		実 績 (R4,R5)	
意見募集期間	令和 5 年 5 月頃	意見募集期間	R5.3.22 ~ R5.4.21
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、水道業務課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 市LINE公式アカウント 、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、 市民交流センター 、水道業務課窓口
想定件数	未定 件 （前回 実施なし）	提出件数	0 件 0 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	意見なしのため反映なし
結果公表時期	令和 5 年 7 月頃	結果公表時期	R5.4.24~※
備考		備考	※提出件数 0 件のため窓口供覧省略

No.	15	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し					新水道ビジョン中間見直し含む		
課名	水道業務課		対象市民	全安城市民						
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない					予算額	13,915 千円			
上記の理由	上位計画である安城市新水道ビジョンの定める施策を受け、経営戦略を見直すため。									

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・ 安城市新水道ビジョンに定める施策を受け、投資計画の実施が財政計画に与える影響を把握しその均衡を図る。

■策定の根拠（背景）

・ サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う収入の減少等により経営環境は厳しさを増しつつある。そのため各公営企業において、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため経営戦略を策定し、その後3から5年で見直すよう総務省から要請されている。

■計画期間

令和5年度～令和14年度（10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①		審議会②		審議会③			審議会④	パブリックコメント

R5年度			
4月	5月	6月	7月
			審議会⑤

■補足説明・戦略の概要

< 安城市水道事業経営戦略 >

経営の基本方針

1 暮らしを支え、信頼され続ける水道【持続】

ア 経営基盤の強化

イ 老朽化対策の強化

ウ 広域連携の推進と技術の継承

エ 水道サービスの向上

2 安全で安心して使える水道【安全】

ア 水源及び水質の安全性確保の充実

3 災害に強く、安定供給ができる水道【強靱】

ア 水道施設の耐震化

イ 危機管理体制の強化

46

作成日： R6.4.10

N o .	16	対象事項	安城市教育プラン2028の中間見直し	
課名	総務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績	
	☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) 収集した意見は真摯に検討し、プランに有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	平成29年度に策定した安城教育プラン2028の中間評価を行い、内容の見直しを行う。			
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月 （1年間）			
市民参加の手法	予 定		実 績（R5）	
	☐ 審議会等 ☐ 予定調査時は未定のため ☐ 予定未提出（未評価）。 ☐ その他（			

(2) パブリックコメント

予 定		実 績 (R5)	
意見募集期間	令和 年 月頃	意見募集期間	R5.12.18 ～ R6.1.18
日数	日間	日数	32 日間
周知方法 (設置場所)	予定調査時は未定のため 予定未提出（未評価）。		
想定件数		提出件数	72 件 3 人
工夫点		意見の反映	第5章の計画指標、第6章の計画の推進について一部反映した。
結果公表時期	令和 年 月頃	結果公表時期	R6.3.15～4.15
備考		備考	

No.	16	対象事項	安城市教育プラン2028の中間見直し				
課名	総務課		対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	1,461 千円		
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。						

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・ 学校における新たな課題への対応や、今後求められる資質・能力の育成に向けた計画。

■策定の根拠（背景）

・ 現在、社会を取り巻く状況が急速に変化し、その変化の下で学校においても、新しい時代に対応した教育や人材の育成が求められている。そうした社会状況の中で、『安城市教育大綱』やこれまでの本市の取組を継承しつつ、新たな課題への対応や今後求められる資質・能力の育成に向け、『安城市教育大綱』の4つの柱及び施策の方針に基づく学校教育の分野別計画として、『安城市学校教育プラン2028』を策定。

■計画期間

平成31年度～令和10年度（10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								パブリック コメント			

■補足説明・計画の概要

本計画の管理及び執行の状況については、毎年度、教育委員会に報告するとともに、2023年度には中間評価を行い、内容の見直しを行った。中間見直しにあたっては、現行計画の方向性を継承しながら、『第3次安城市教育大綱』の方針を踏まえて振り返りを行い、国や県の各計画や学習指導要領との整合性を図るとともに、本市の教育に関する現状及び課題を把握・分析し、計画に反映した。

また、社会情勢の大きな変化や教育を取り巻く新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて内容の見直しを行うなど、迅速に対応する。